

保護者 各位

北海道帯広緑陽高等学校長 荒瀬 匡宗

学年末及び学年始休業期間中の生活について（お願い）

春分の候 保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろより本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、3月25日（火）から4月7日（月）まで学年末及び学年始休業期間となります。休業後の始業式は4月8日（火）です。この期間は、お子様が本年度を振り返り、新年度へ向けての準備期間となるよう、目的を持って充実した生活を送ることを期待しております。なお、この期間中の生活については、学校でも十分指導いたしますが、保護者の皆様方におかれましても、次の事項についてご理解いただき、お子様が計画的で規則正しい生活を送り、事故なく新学年に向けての準備ができるよう適切なご指導をお願いいたします。

記

1 生活面

- (1) 各自で課題を設定し、計画を立てて規則正しい生活を送るようご指導ください。また、健康面においても、治療を要する傷病については、この休み中に治療を済ませるようにしてください。
- (2) 服装、頭髮等の身だしなみに十分注意するようご指導ください。休み明けに点検を行います。
- (3) 非行・問題行動の防止のためにも、不要な夜間外出（外出は午後10時まで）や外泊などをさせないようご指導ください。休業で気が緩み、不健全な交遊や性的被害、問題行動に巻き込まれないためにも、生活態度には十分ご注意ください。
- (4) 交通法規の遵守に努めることはもとより、他人の乗用車や二輪車に安易に同乗しないようご指導ください。（学年末休業に入ってから自転車登校を認めますが、その日の天候・道路状況等を十分考えて自転車を利用するようご指導ください。駐輪場については、4月1日以降は進級後の各クラス割当て場所を使用します。）
- (5) 道路交通法の一部改正により、令和5年4月からすべての自転車利用者に乗車用ヘルメット着用の努力義務が課せられました。安全のため、ヘルメットの着用を推奨します。
- (6) 定期券の使用期限に注意するようご指導ください。期限の切れた定期を使用すると不正使用となり、指導の対象となるケースがあります。

2 学習面

お子様の成績状況等につきましては、別途送付文書でご確認ください。新学年に向けての準備を怠らないよう計画的に学習に取り組み、課題等の提出を忘れないようにご指導ください。

3 その他

- (1) アルバイトは【届け出】が必要です。現在届け出をしている場合も、新年度に再度【届け出】が必要となります。
- (2) 携帯電話、スマートフォン等を介しての犯罪やトラブル、性的被害や誹謗・中傷の書き込みによるネット上のいじめ等が多発しています。お子様がどのような使い方をしているか、保護者の把握は不可欠となります。お子様が被害者にも加害者にもならないように、情報モラルやインターネットの適切な利用、利用時間のルール作りなど、ご家庭におかれましても十分ご指導ください。
- (3) 心配事・悩み等を抱え、誰にも言えず苦しむような場合があるかもしれません。もしそのような様子が見られましたら担任を通じ学校にご相談ください。また、こども相談支援センター（24時間子供SOSダイヤル・メール相談）等も開設しています。

※ 重要な連絡事項については本校 HP や緊急メールなどでお知らせいたしますので、ご了解ください。

- (1) 万一、事故等が発生した場合は必ず学校または担任へ連絡してください。（必要があれば警察や病院等にもお願いします）
- (2) 学校への電話連絡は、平日朝8:15～夕方16:45の間をお願いします。

緊急連絡先：

北海道帯広緑陽高等学校
〒080-0861 帯広市南の森東 3-1-1

TEL： 0155-48-6605 （職員室）
教頭 重堂 智之 jtomoyuki@hokkaido-c.ed.jp